

法第43条 建築等許可申請書類一覧表(分家)

印西市都市計画課(R3.4.1)

- ◎申請書は正本(原本:証明書等の有効期限は交付日から3カ月以内)1部、副本(正本のコピー)1部の計2部を都市計画課に提出してください。
- ◎図面は、申請区域を赤枠で表示し、図面名称の明示とこれを作成した者が記名押印してください。
- ◎申請にあたっては、この表を正本の一枚目に添付(事前に申請者がチェック)し、書類及び図面等を、表の項目順に綴ってください。
- ★分家に関する具体的なご相談の際は、◎印の書類をお持ちになってご相談ください。

申請書類・図面等		必須	備考	
申請書	建築物の新築、改築若しくは用途の変更又は第一種特定工作物の新設許可申請書〔省令様式第9〕	○	宛名は“印西市長 ○○ ○○”	
	領収済通知書(手数料)	○	都市計画課で交付する「納入通知書」により会計課で支払い後4枚目の“(原課使用分)”を提出。	
添付書類	委任状<任意書式>		委任者の氏名、電話番号、FAX番号を記入(※窓口に来課する担当者の氏名、連絡先も必ず明記すること)	
	建築理由書<市書式>	○	市HP参照	
	申請者の住民票の写し(原本)	○		
	誓約書<市書式>	○	市HP参照(誓約書②、③が該当)。印は実印。	
	印鑑登録証明書(原本)	○		
	家系図<任意書式>	◎	申請者、本家を表示	
	線引きの日前土地所有者(本家)の住民票の写し(原本)	○	⇒ 市民課	
	線引きの日前土地所有者(本家)の戸籍謄本及び附票(原本)	○	⇒ 市民課	
	申請者の戸籍謄本及び附票(原本)	◎	申請者が本家と2年以上の同居実績があること	
	固定資産課税台帳・名寄帳(原本)	◎	申請者と本家が市街化区域に土地等を有していないこと⇒課税課	
	農業経営の実態(原本)		⇒ 農業委員会	
	土地の登記事項証明書(原本)	◎	・インターネットのオンライン請求により取得したものは不可 ・線引き以前からの土地所有者の経過がわかるもの(閉鎖謄本等)	
	土地等使用承諾書<市書式>		・市HP参照。売買契約書の写しは不可。印は実印。 ・申請区域内は所有権以外の権利及び全ての権利者の同意が必要。	
	印鑑登録証明書(原本)			
	道路・法定外公共物(赤道、水路等)占用許可書等	道路法24条、32条等を伴う場合		受付印のある申請書の写しでも申請可(開発許可前に許可書の写しを提出すること)。
	境界確定協議書		○	協議書全ての写しを添付(敷地との接道部分を赤ラインで明示)⇒土木管理課
埋蔵文化財の確認		○	埋蔵文化財の取扱いに関する回答文⇒生涯学習課	
添付図面	付近見取図(1/2,500)	位置図を兼ねる	○	印西市都市計画基本図(「印西市地形図」という)によるもの⇒都市計画課
	公図の写し(原本)(1/600以上)		○	
	敷地現況図(1/100以上)		○	地盤高を表示。
	敷地求積図(1/100以上)		○	
	敷地断面図(1/1,000以上)		○	切土、盛土がない旨を表示。申請地と隣接地、道路等の地盤高を表示。
	配置図(1/100以上)	土地利用計画図	○	道路名称及び建築基準法該当条項、境界杭の種類、道路幅員、土留めの種類及び範囲等を表示。
	給排水施設計画平面図(1/50以上)		○	・給排水施設の位置、経路、吐口の位置及び一次放流先の名称を表示。 ・井戸給水の場合は吐出口の口径を表示。
	がけの断面図・平面図(1/50以上)	該当がある場合		がけの抵触範囲を記入。
	擁壁の断面図(1/50以上)	該当がある場合		擁壁の寸法・勾配・材料の種類、擁壁を設置する前後の地盤面、基礎地盤の土質並びに基礎杭の位置等を表示。
	擁壁構造図(認定擁壁の場合はカタログ等で可)	該当がある場合 ※敷地の管理行為に限る		ブロック構造図、既存擁壁等の構造図も添付(ブロック積みは地盤高低差60cm以下とする。)
	各種構造図(1/50以上)	該当がある構造物全てのもの添付要	○	排水桝(汚水・雨水)、合併浄化槽、側溝等排水接続断面平面図、コンクリートブロック等の寸法・材料等を記入。
	予定建築物の平面図(1/100以上)		○	建築面積、延床面積の求積根拠を添付。
予定建築物の立面図(1/100以上)	2面以上	○	敷地面積、構造及び規模(建築面積、延床面積)、建蔽率、容積率、最高の高さを表示。	